

□ J P A 震災情報（第 22 報）-----2011.4.10\*

-----発行：日本難病・疾病団体協議会（J P A）事務局

患者団体、関係者のみなさんへ

J P A 震災情報「第 22 報」をお届けします。

ここ数日、また大きな余震が東北地方で続いています。各団体でも、一度安否の確認がとれた人たちでも、未だに避難所にいる人や、また自宅で不安な夜を過ごしている方がいることと思います。

政府は、「生活支援ニュース」の次号で、難病や慢性疾患をもっている人たちへの配慮事項を記載して、被災地に広く配布する準備をしているようです。

まだまだ続く余震や原発への対応をしながら、被災地、避難所での、健康管理と生活支援をすすめると同時に、被災地以外での日常活動のなかでも、気疲れや不安、被災地を思う気持ちの高ぶりなどから睡眠不足が続くなど、体調を崩す患者が出始める頃です。各団体、地域での患者会活動、相談活動のなかで十分な注意が必要です。（水谷）

-----  
【 J D F みやぎ支援センターより 】

既にお知らせしていますように、J D F（日本障害フォーラム）が宮城に、被災障害者の状況把握と具体的支援のための支援センターを設置しましたが、先ほど、センターの現地責任者より連絡があり、宮城県内の難病・慢性疾患患者団体で、まだ県内の構成員の安否が確認できていない人や支援の必要な人がいたら、センターから連日人も出して避難所や地域をまわっているので、手をさしのべたいとのよびかけがありました。

センターでは、障害者団体で輪番体制をとりながら、連日、県内の施設や避難所、関係機関、地域をまわって、被災した障害者の実態を把握して、具体的支援などの対応を行っています。ホームページをごらんください。

みやぎ支援センター活動報告（ブログ）

[http://blog.normanet.ne.jp/jdf\\_shienhonbu/](http://blog.normanet.ne.jp/jdf_shienhonbu/)

患者会の多くは、自身が患者であったり病児を抱える家族であることから、自分の身を守る事が最優先で、具体的な支援には足がふみだせずにいるところも少なくありません。つきましては、各団体の宮城県の構成員で、まだ安否がわからない人がいたり、もしくはセンターの支援活動に協力できるという人がいた場合には、J P A 事務局までご一報くだ

さい。みやぎ支援センターにつなげたいと思います。また、福島でもセンターづくりがすすめられています。情報が入り次第お伝えします。 (水谷)

---

### 【情報・ニュースより】

○停電が復興途上の在宅医療を直撃

( 2011 年 04 月 08 日 22:21 キャリアブレイン )

4 月 7 日深夜に発生した東日本大震災の余震は、津波と地震の被害から立ち直りつつあった東北地方の医療に、大きな混乱をもたらした。

中でも、推計約 400 万戸 (8 日午後 6 時現在では約 70 万戸まで減少) が被害を受けた停電は、在宅医療の現場を直撃。山形県では、酸素吸入器の停止による死者も出た。停電からは復旧しつつあるものの、気象庁は今後も規模の大きな余震が発生する可能性を指摘している。

今回の余震では、宮城県石巻市と山形県尾花沢市で合わせて 4 人が死亡したほか、東北地方だけで約 140 人が負傷した。

特に余震に伴う停電は、通常の状態に戻り始めていた在宅医療に大きな影響を及ぼしている。山形県尾花沢市では、停電によって酸素吸入器が使えなくなった 63 歳の女性が死亡した。また、周辺地域が停電した坂総合病院 (宮城県塩釜市) には、たんの吸引や人工呼吸などを自宅で行っている患者約 10 人が緊急入院。石巻赤十字病院 (同県石巻市) も、在宅で酸素療法の機器を使用できなくなった患者を一時的に受け入れるため、酸素吸入できるスペース(HOT ステーション)を化学療法センターの一角に再設置した。8 日午後 3 時までには 11 人が利用したという。同病院では、近隣地域の電力が復旧するまで、HOT ステーションを設置する方針だ。

### ■「震災 1、2 週間後に逆戻りしたよう」

停電は、災害拠点病院の診療体制にも影響を及ぼした。宮城県内では 8 日正午段階で、4 つの災害拠点病院が停電した。停電の発生を受け、坂総合病院や石巻赤十字病院は、通常の状態に戻り始めていた外来診療の受け付けを薬の処方だけに制限した。坂総合病院の神倉功事務部長は「周辺地域の一部では、電気だけでなく水道も止まっていると聞いている。まるで震災発生 1 週間後か 2 週間後に逆戻りしたよう」と語った。

余震の発生を受け、8 日朝まで担当する患者の安否確認に追われたという仙台市内の訪問看護ステーションの職員は、「1 か月前の震災発生時にも同じように安否確認に奔走した。また余震があれば、同じことを繰り返すのか」と疲れ切った表情で話した。

-----  
○透析目的の他施設受診、報酬減額なし・厚労省  
( 2011 年 04 月 08 日 21:01 キャリアブレイン )

厚生労働省は 4 月 8 日、東日本大震災で被災した慢性透析患者を受け入れている被災地以外の医療機関について、透析設備の不足などのやむを得ない事情があり、患者が透析を目的に他の医療機関を受診した場合でも、当面の間、入院基本料や特定入院料の控除は行わないとの事務連絡を都道府県などに出した。

事務連絡によると、透析を目的とした他医療機関の受診については、患者に必要な医療を提供できる医療機関に転院することが原則。ただ、被災地の医療機関に震災前から継続して入院している慢性透析患者の転院を受け入れた被災地以外の医療機関に、透析設備の不足などのやむを得ない事情がある場合は、当面の間、透析を目的として他医療機関を受診した日について、入院基本料や特定入院料を控除しない。

これは、被災地の医療機関で透析設備が使用不可能となり、その医療機関に震災前から継続して入院している患者が透析を目的に他医療機関を受診した場合にも適用される。

入院患者に専門的な診療が必要になり、別の医療機関の外来を受診した際の診療報酬の取り扱いについては、昨年度の診療報酬改定で、患者が入院している医療機関は入院基本料を 3 割控除した点数を算定するなどのルールが明確化された。今回はその例外措置となる。

#### ■人員基準下回っても訪問看護療養費を支給

また、被災地の指定訪問看護ステーションで、被災による看護職員不足が発生し、一時的に人員基準(常勤換算で看護職員 2.5 人)が満たせなくなった場合でも、当面の間、訪問看護療養費が支給される。

-----  
○チラーヂン S 錠 代替輸入品の出荷開始 - 4 月下旬に通常生産へ  
薬事日報 HEADLINENEWS 2011 年 4 月 8 日 (金)

あすか製薬は 8 日、供給不足が続いている甲状腺ホルモン剤「チラーヂン S 錠」について、独サンドから入荷した緊急輸入品のレボチロキシナトリウム製剤の出荷を開始した。第一弾として同 50 $\mu$ g 錠 86 万 0 8 0 0 錠を出荷する。ただ、数量が限られていることから、全国的な供給は 19 日から開始する。今後 5 週間にわたって、国内必要量の 1 カ月分に相当する約 5000 万錠を入荷する予定。

また、同社いわき工場で生産を再開した「チラーヂン S 錠 50」については、4 月下旬に通常生産体制に復帰できる見通しが立った。同社は、いわき工場「チラーヂン S 錠 50」の

生産を再開したが、まだフル稼働には時間がかかるとの見通しを示していた。従来の供給量を確保するためには、代替措置として海外製品の緊急輸入などが必要と判断。8日、独サンドから入荷したレボチロキシナトリウム製剤 50 $\mu$ g 錠を供給できることになった。ただ、第一弾として入荷したのは 86 万 0 8 0 0 錠と数量が限られ、輸入品に関する情報提供も必要となることから、全国的な供給は 19 日から開始することになっている。さらに今後、5 週間にわたってサンドから約 5 0 0 0 万錠を入荷すると共に、いわき工場での「チラーヂン S 錠 50」の増産、製造委託会社による生産を進め、従来の供給量を確保する。現在いわき工場では、汎用規格である「チラーヂン S 錠 50」の製造ラインを、最優先で稼働させているところで、4 月下旬には通常の生産体制に復帰できるメドが立っている。他の規格である「チラーヂン S 錠 25」「同錠 1 0 0」「同散 0・01%」についても、早急に生産体制を整備していく。

○チラーヂン代替品 86 万錠を出荷開始- あすか製薬  
( 2011 年 04 月 08 日 16:16 キャリアブレイン )

東日本大震災で福島県いわき工場が被災し、甲状腺ホルモン剤チラーヂン S 錠の供給が困難になったあすか製薬は 4 月 8 日から、ノバルティスの後発品部門のサンド社がドイツから緊急輸入した同成分のレボチロキシナ Na 錠 50 $\mu$ g 「サンド」 86 万 800 錠の出荷を開始した。今後、サンドの協力を得て、国内月間使用数量に相当する約 5000 万錠を 5 週間以内に出荷できる体制を整える。

あすか製薬は、代替となる緊急輸入品を使用する際の注意事項として、▽使用期限は 15 か月であること▽国内製造品とは使用している添加物が異なること▽輸入品には外国語の添付文書が封入されているが、貼付している既承認国内製造品の添付文書を参照すること一を挙げている。

あすか製薬では、4 月下旬までにはいわき工場でのチラーヂン S 錠 50 の生産体制を通常通りに復帰できるよう計画を進めており、チラーヂンのほかの規格 (S 錠 25、S 錠 100、S 散) についても早期に生産体制を整えられるよう最善を尽くすとしている。

-----  
○災害時の難病患者支援へ手順書 岡山県作成  
(山陽新聞 4/8 22:44)

県は 8 日、難病や人工透析患者の災害時支援マニュアルを作成したと発表した。東日本大震災では人工呼吸器使用者が停電の影響で亡くなる事例などもあり、行政と関係機関の連携を図るとともに、患者や家族に意識を高めてもらう狙い。

県内の難病患者は約 1 万 3 8 0 0 人、人工透析患者は約 4 5 0 0 人。マニュアルは県や市町村、医療機関、居宅サービス事業所ごとに「日ごろの備え」「災害直後」「被災 2、3

日後」の対応を明記。患者の安否確認（保健所）、入院先の確保（医療機関）、医療情報の収集と伝達（県）など役割を定めた。

マニュアルは冊子（A4判、145ページ）を300部作製。今後、関係機関に配布し、東日本大震災での問題点も含め、具体的な支援策の構築を進める。

-----

**【患者団体・支援団体からの情報】**

○「患者の生命保険を考える会」代表の濱崎様より次の情報提供がありましたので掲載いたします。

同会は、昨年11月に開催した第1回難病・慢性疾患全国フォーラム参加団体です。（水谷）

\*\*\*\*\*

被災者の皆様へ

このたびはこの大震災で被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。

患者会「患者の生命保険を考える会」の濱崎と申します。

生命保険会社又は(社)生命保険協会から被災者の方々へ案内されている情報をお届けいたします。

●【生命保険契約の有無照会】

(社)生命保険協会は、今回の地震により被災された方々が加入していた生命保険会社が判らず保険金の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険会社に対し契約有無の調査を依頼します。

「災害地域生保契約照会センター」

フリーダイヤル 0120-001731

●【生命保険 保険料払込猶予期間の延長】

生保各社は、被災されたお客様のご契約について、お客様の申し出があれば、保険料払込についての猶予する期間を最長6カ月延長することとしました。

各社連絡先⇒ <http://www.seiho.or.jp/contact/company.html>

●【生命保険 災害特約】

生命保険会社各社は、被災されたお客様のご契約について、地震による免責条項等を適用せず、災害関係保険金・災害入院給付金の全額をお支払いすることを決定いたしました。

●かんぽ生命保険では被災されたお客様の契約について「非常即時払い」を行う。保険証書

や印鑑がなくても、免許証などの本人確認書類があれば、各支店や郵便局の窓口（簡易郵便局除く）で保険金を受け取れる。

かんぽコールセンター（0120・5529・50）。

「患者の生命保険を考える会」私達の目標.....

「生命保険なんて縁起でもない・・・」と、このような場で呟くこともはばかりられるように感じる人は多いもの。ですが、漫然と生命保険を放置し、何のためらいもなく“解約や失効”をしてしまったが故に家計の全ての財産を無くしてしまったという人は多いのです。

皆さまと一緒にどんな備えをしておけばよいかを一緒に考えたいと思います。

\*\*\*\*\*

患者会 患者の生命保険を考える会

代表 濱崎研治

電話 03-5677-4001

\*\*\*\*\*

-----

★みなさまからの情報をお寄せください。

\*-----\*

◎緊急な場合の連絡は水谷の携帯（090-8501-4281）までお願いします。

なお、メールは随時チェックしています。

J P A ホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

震災情報ブログページ <http://blog.goo.ne.jp/jpa2011>

（こちらに声をお寄せください）

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

日本難病・疾病団体協議会（J P A、Japan Patients Association）

事務局長 水谷幸司

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610 号

電話 03-6280-7734 F A X 03-6280-7735

<http://www.nanbyo.jp/> [jpa@ia2.itkeeper.ne.jp](mailto:jpa@ia2.itkeeper.ne.jp)

\*-----\*